別記様式第九（第三十四条関係）

**建築物の新築，改築若しくは用途の変更又は**

**第一種特定工作物の新設許可申請書（正）**

|  |  |
| --- | --- |
| 建築物第一種特定工作物　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　都市計画法第４３条第１項の規定により，　　 　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 新　　　築　の　 改　　　築　　の許可を申請します。　　 用途の変更 　　 新　　　設 　　　　　年　　　月　　　日　　　　　　　　　　　　　　　　殿　　　　　　　　　　許可申請者住所　　　　　　　　 　 　　　　　氏 名　　　　　　　　　　　 印　 | ※手数料欄 |
| 　建築物を建築しようとする土地，用途の1変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在，地番，地目及び面積　  |  |
| 　　建築しようとする建築物，用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途2  |  |
|  改築又は用途の変更をしようとする場合には既存の建築物の用途3  |  |
| 建築しようとする建築物，用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第34条第１号から第10号まで又は令第36条第１項第３号ロからホのいずれかの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記載及びその理由4 |  |
| 5　 その他必要な事項 |  |
| ※　受　付　番　号 | 　　　　 年　　　　月　　　　日　　第　　　　号 |
| ※ 許可に付した条件 |  |
| ※　許　可　番　号 | 　　　　　 年　　　　月　　　　日　　第　　　　号 |

|  |  |
| --- | --- |
| 受　　付　　　　　　　　　　　印 | 市　町　村 |
|  |

備考　１　許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

２　許可申請者の氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

３　※印のある欄は記載しないこと。

　　　４ 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築，改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設を

することについて他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。

別記様式第九（第三十四条関係）

**建築物の新築，改築若しくは用途の変更又は**

**第一種特定工作物の新設許可申請書（副）**

|  |  |
| --- | --- |
| 建築物第一種特定工作物　　　　　　　　　　　　　　　　 　　都市計画法第４３条第１項の規定により，　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 新　　　築　の　 改　　　築　　　の許可を申請します。　　 用途の変更 　　 新　　　設 　　　　　年　　　月　　　日　　　　　　　　　　　　　　　　殿　　　　　　　　　　許可申請者住所　　　　　　　　 　 　　　　　氏 名　　　　　　　　　　　 印　 | ※手数料欄 |
| 　建築物を建築しようとする土地，用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在，地番，地目及び面積1　  |  |
| 　　建築しようとする建築物，用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途2  |  |
|  改築又は用途の変更をしようとする場合には既存の建築物の用途3  |  |
| 建築しようとする建築物，用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第34条第１号から第10号まで又は令第36条第１項第３号ロからホのいずれかの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記載及びその理由4 |  |
| 5　 その他必要な事項 |  |
| ※　受　付　番　号 | 　　　　 年　　　　月　　　　日　　第　　　　号 |
| ※　　　第　　　　号　　　　この申請は，下記のとおり許可する。　　　　　　　年　　　月　　　日　記　 |
| ※ 許　可　に　付　し　た　条　件 |  |
| ※　許　　　 可　　　　番　　　 号 | 年　　　　月　　　　日　　第　　　　号 |

備考　１　許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

２　許可申請者の氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

３　※印のある欄は記載しないこと。

　　　４ 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築，改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設を

することについて他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。

　　　　平成28年10月

敷地境界杭等の明示について（お願い）

都市計画課では，各種開発申請等に伴って，必ず申請地の現地確認を行っています。現地確認時においては，図上の敷地境界杭等を現地で照合しますが，一部ではありますが，敷地境界杭等が確認できないことがあります。

　このことにより，敷地境界杭等の復元，写真の提出，再確認などで審査に時間がかかってしまうことがありますので，許可までの時間短縮のためにも，申請者様，代理人様は，以下の点を確認の上，チェック欄にチェックの上，申請時に提出願います。

※敷地境界杭等とは，敷地境界杭（道路境界・民地・官地含む）の他に，金属プレートや鋲を含みます。

* 敷地境界杭等は，図面と現地が一致していますか。
* 敷地境界杭等は，一目でわかるように目印等付いていますか。

※目印：リボン等による表示

* 敷地境界杭等付近に草が生茂っていませんか。

* 図面に表記されている杭等と，申請地の杭等の種類の整合は取れていますか。　　※Ⓟ→ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ杭　Ⓒ→ｺﾝｸﾘｰﾄ杭　等
* 申請地に面している道路は,道路管理者等との立会い結果をもとに表記をしていますか。

また，道路(国道，県道，市道，私道)の査定図をもとにした境界杭等ですか。

守谷市役所　都市整備部　都市計画課 開発指導グループ

TEL ：0297-45-1963（都市計画課　直通）

FAX： 0297-45-2804

**MAIL: toshikei @city.moriya.ibaraki.jp**